

議事の実扱ひ等についで

- 1 . 本ワーキンググループは、原則として公開する。
- 2 . 配付資料は、原則として公開する。
- 3 . 議事要旨は、原則として会議終了後 1 週間以内に作成し、公開する。
- 4 . 議事録は、原則として会議終了後 1 ヶ月以内に作成し、公開する。
- 5 . 個別の事情に応じて、会議又は資料を非公開にするかどうかについての判断は、座長に一任するものとする。